令和７年 11 月 21 日

市政記者各位

さらに「リモート窓口」が便利になります！

福岡市では、デジタルが苦手な方や高齢者などが安心してデジタルを活用した便利な行政サービスを受けられる環境づくりに取り組んでいます。

その取り組みの一環として、令和５年１１月より「リモート窓口」のサービスを開始し、利用者は、ビデオ通話により行政サービスに関する相談や申請書類の作成支援を受けることができましたが、令和７年 12 月１日（月）より、申請書類を電子的に提出できる機能を新たに追加し、下記の高齢者向けの手続きよりサービスを開始いたしますので、お知らせします。

今回、身近な場所で行政手続きが完結できる環境を整えることで、ぬくもりのある、きめ細かな市民サービスを実現してまいります。

１　今回対象となる手続き

高齢者在宅福祉サービス

① あんしんショートステイ
介護保険の上限を超えてショートステイを利用する際の費用を一部助成するサービス

② 声の訪問
一人暮らしの高齢者の方の見守りを行うためのサービス

高齢者向け所得控除証明

③ おむつ代の医療控除に関する証明

④ 障害者控除対象者認定証

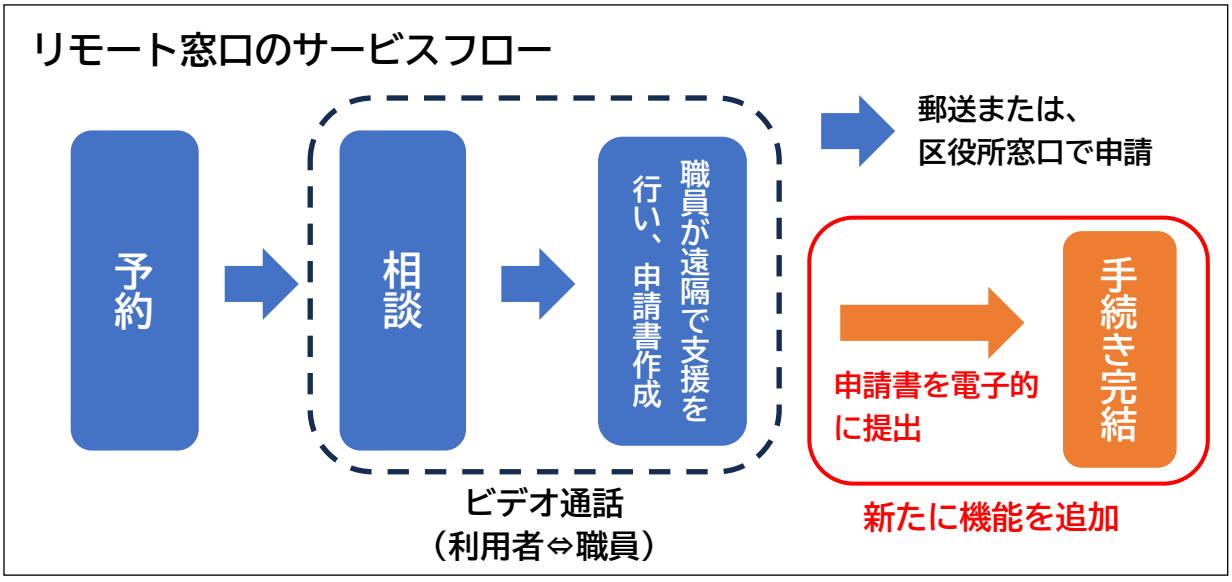

２　リモート窓口設置場所

行政区	実施場所
東区	志賀公民館、西戸崎公民館
博多区	東月隈公民館、月隈公民館
中央区	小笹公民館、笹丘公民館
南区	柏原公民館、弥永西公民館
城南区	堤公民館
早良区	入部出張所
西区	小呂公民館、玄界公民館、西部出張所

３ 利用可能な時間

公民館	出張所
午前 10 時から午後４時まで	午前９時から午後５時まで

※区役所・出張所の開庁日かつ、公民館の場合は開館日にご利用いただけます。

４ 利用方法

記載の予約電話に相談内容と利用希望日時をご連絡ください。
（平日午前９時～午後５時まで、ご利用希望時間の２時間前までお申し込み可能）

公民館	出張所
予約受付センター ☎ 050-3099-0164	出張所では予約なしでも受付可能です。※事前予約優先 西部出張所☎ 092-806-9430 入部出張所☎ 050-3099-0164

【問い合わせ先】
福岡市総務企画局サービスデザイン課
担当：瀬尾　TEL：092-711-4356